

## 包括的民間委託の性能規定支援システム検討調査 特記仕様書

### 1 総則

#### 1-1 適用範囲

包括的民間委託の性能規定支援システム検討調査（以下「業務」という。）の実施にあたっては、北海道建設部制定「測量調査設計業務等共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）」によるほか、契約書及び本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）によるものとする。

#### 1-2 業務の実施にあたっての注意事項

本業務は、国土交通省の「令和7年度先導的官民連携支援事業」による国庫補助金を受けて実施するものであり、調査結果として得られた先導的な事業手法を他の地方公共団体が参考に新たに取り組めるよう、広く官民連携事業を普及することを目的としていることから、報告書の取りまとめにあたっては、国土交通省から提供されるフォーマットを参考に、関係者以外にも分かりやすく、理解しやすいように整理し作成すること。

([https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000066.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000066.html))

業務終了後は、報告書の内容について、国土交通省からの問い合わせや根拠資料の提出要求があった場合は、適宜対応すること。

また、国土交通省の第三者委員会において、先導的官民連携事業による補助を受けた業務の中から任意に選定の上、業務結果について報告を求められることがあるので、これを念頭に検討内容の精査、分かりやすい報告書の作成に努めること。

#### 1-3 業務の目的

本業務は、地域インフラ群再生戦略マネジメント（以下「群マネ」という。）実施方針に基づく「道路及び公園維持管理業務の包括的民間委託（幕別地域及び忠類地域）」において、性能規定による包括的民間委託を導入するにあたり、仕様書規定による包括的民間委託の導入から17年経過して明らかになった課題を整理するとともに、これらの蓄積してきたデータや客観的データを収集分析することで、公園等を含めた性能規定による包括的民間委託を導入するための維持管理業務のDX化、インフラの集約再編手法の検討、サポートセンターの構築、モニタリングシステムの導入など、性能規定による管理を実施する上で必要な支援システムの構築等を検討する。

#### 1-4 提出書類

受注者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、次の事項を記載した業務計画書を業務担当員に提出しなければならない。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 業務工程表
- (4) 業務組織計画
- (5) 打合せ計画
- (6) 成果品の内容及び部数
- (7) 使用する主な図書及び基準
- (8) 連絡体制（緊急時を含む）
- (9) 使用する主な機器
- (10) その他
  - ① 照査技術者及び照査計画に関する事項
  - ② 現場管理と安全の確保に関する事項
  - ③ 個人情報の取扱いに関する事項
  - ④ 行政情報流出防止対策の強化に関する事項
  - ⑤ その他業務担当員が指示した事項

#### 1-5 資料の貸与及び返却

業務担当員は、受注者の請求及び借用書の提出により、業務に必要な資料（紙媒体又はデータ形式）

を受注者に貸与するものとする。なお、貸与された資料の取扱い及び保管にあたっては、損傷及び紛失等のないよう十分に注意するとともに、業務終了後又は業務担当員から返却を求められた場合は、直ちに返却しなければならない。

#### 1-6 機密保護・個人情報保護

- (1) 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については、契約期間の終了または解除後も同様とする。また、成果物（本業務の過程で得られた記録等を含む。）を発注者の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または譲渡してはならない。
- (2) 本業務の遂行のために発注者が提供した資料、データ等は業務以外の目的で使用しないこと。また、これらの資料、データ等は業務終了までに発注者に返却すること。
- (3) 本業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- (4) 本業務に従事する者に対して個人情報保護の教育を行うこと。

#### 1-7 不適合責任

- (1) 正当な理由無く、特記仕様書で要求した性能水準に達していないことが判明した場合、設計ミスによる不良及び不具合が判明した場合において、発注者が改良を請求したときは、発注者と協議の上、無償で改良すること。なお、この場合、不具合の改良のために操作内容を変更しないこと。
- (2) 本システムを運用する上で必要な情報の提供に努め、発注者からの障害発生時の情報開示請求などの問い合わせや助言要求に対して、誠意をもって対応すること。
- (3) 受注者の責めに帰すべき理由により、第三者に損害を与えた場合、受注者がその損害を賠償すること。

#### 1-8 契約期間終了時のデータの引継ぎ

契約期間終了時には、蓄積された全てのデータを発注者に無償で引き継ぐこと。データ形式はCSV形式を基本とする。受注者は、引継ぎの完了を発注者が確認した後、すみやかに当該データの確実な消去を行い、発注者に報告すること。その際、事業者が発生する費用については、発注者に別途請求しないこと。

#### 1-9 法令等の遵守

受注者は、本業務の遂行に当たっては関係法令等を遵守すること。

#### 1-10 疑義

共通仕様書及び特記仕様書等に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が都度協議し、受注者は発注者の指示に従い業務を実施するものとする。

ただし、業務上必要と認められる軽微な内容については、受注者の費用及び責任において実施し、本事業の実施に支障をきたさないよう努めなければならない。

### 2 業務概要

本業務は、国土交通省の「令和7年度先導的官民連携支援事業」による国庫補助金を受けて実施する業務で、次の事項を調査することを基本とするが、受注者の技術や能力を活かした最適な手法等の提案があった場合は、発注者と協議の上、業務内容を変更することができる。

また、業務エリアを検討する際は、幕別地域と忠類地域（旧忠類村と駒島地区）の地域性を考慮して検討すること。

#### 2-1 情報収集及び分析

- (1) 対象施設の状況調査  
道路及び公園の既存施設を調査し、データ化する（施設機能、施設規模、築年数、利用状況及び料金収入等、維持管理費、老朽化度合い、統廃合、長寿命化計画等）。
- (2) 対象地域の状況調査

幕別地域、忠類地域（旧忠類村と駒島地区）の状況や特性を整理する（面積、都市計画、周辺環境、交通アクセス等）。

(3) 既存システムの調査

通報システム（電話、LINE 通報システム、窓口対応、メール等）、除雪管理システム、公開型GIS（道路台帳電子化）、道路占用システム等の既存のシステムを調査、分析する。

(4) 地域住民・関係者のニーズ等整理

町民、施設利用者、職員、受託事業者等に対し、アンケートやサウンディング調査等を実施し、住民ニーズ、受発注者間の対応基準の相違、課題等を把握する。

(5) 客観的データの整理

道路及び公園維持管理業務の性能規定による包括的民間委託を実施するにあたり、対応基準の設定やモニタリングの実施に有効と思われる客観的データを抽出する（車両掲載ドラレコ、AI による損傷箇所自動抽出、GPS 端末データによる施設利用状況等）。

## 2-2 事業スキームの検討

(1) 事業手法の検討

類似事例、包括化する範囲、附帯する業務の有無等から比較検討する事業手法を選定する。

(2) 各種設定条件の決定

分析したデータ等から、事業スケジュール、事業方式、事業範囲、施設規模、資金調達条件、初期整備費用、維持管理費用、需要予測、事業収入等を決定し、事業手法に応じた適切な検討を行う。

(3) 事業手法別の公費負担額の整理

事業手法別に公費負担額を算出し、合計額と現在価値化したものをそれぞれ整理する（VFM）。

(4) 事業期間における収支比較

事業期間における総額費用を事業手法ごとに比較する。

(5) 事業性判断

調査結果から事業性を判断する。

## 2-3 リスク分析の検討

(1) リスク分担の考え方

事業手法毎にリスク分担の考え方を整理する。

(2) リスク分担表の整理

リスク分担の考え方を踏まえ、具体化したリスク分担表を整理する。

## 2-4 性能規定支援システムの検討

(1) データ分析と支援システムの検討

① 蓄積したデータ分析による維持管理業務のDX化（AI、情報管理ツール、道路損傷評価等）

② DXを活用したインフラの集約再編手法（橋梁、都市公園の集約再編等）

③ サポートセンターによる住民対応への支援策

④ 簡易なモニタリングシステムの構築

(2) 運用計画の立案

事業化に向けたスケジュールの立案（活用予定、検討すべき事項、想定される手続き等）

想定される課題の整理と解決手法、検討すべき事項の整理

## 2-5 報告書とりまとめ

国土交通省から提供されるフォーマットを参考に、図や表を活用し作成すること。

([https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000066.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000066.html))

使用した資料（資料、法令、活用補助金、規制緩和、ヒアリング、アンケート調査、参考事例、その他出典等）を資料編としてまとめること。

### 3 その他

#### (1) 幕別町の道路現況

|        | 幕別地域（駒畠含む） | 忠類地域（旧忠類村） | 計         |
|--------|------------|------------|-----------|
| 1 級    | 135. 8km   | 43. 7km    | 179. 5km  |
| 2 級    | 97. 3km    | 46. 0km    | 143. 3km  |
| その他    | 480. 8km   | 78. 7km    | 559. 5km  |
| 道路延長 計 | 713. 9km   | 168. 4km   | 882. 3km  |
| うち舗装道  | 448. 4km   | 94. 0km    | 542. 4km  |
| うち砂利道  | 265. 5km   | 74. 4km    | 339. 9km  |
| 路線数    | 915路線      | 113路線      | 1, 028路線  |
| 橋梁     | 102橋       | 71橋        | 173橋      |
| 車道除雪   | 490. 00km  | 160. 10km  | 650. 10km |
| 歩道除雪   | 93. 96km   | 14. 00km   | 107. 96km |

#### (2) 幕別町の公園現況

| 種別   | 幕別 | 忠類 | 計  | 管理 |     |    | 供用面積<br>h a | トイレ<br>箇所 |
|------|----|----|----|----|-----|----|-------------|-----------|
|      |    |    |    | 委託 | 町内会 | 直営 |             |           |
| 街区公園 | 62 |    | 62 | 3  | 58  | 1  | 10. 92ha    | 36        |
| 近隣公園 | 5  |    | 5  | 5  |     |    | 10. 20ha    | 7         |
| 地区公園 | 1  |    | 1  | 1  |     |    | 4. 60ha     | 4         |
| 総合公園 | 2  |    | 2  | 2  |     |    | 50. 40ha    | 7         |
| 運動公園 | 1  |    | 1  | 1  |     |    | 20. 30ha    | 1         |
| 風致公園 | 1  |    | 1  | 1  |     |    | 11. 00ha    | 2         |
| 広域公園 | 1  |    | 1  | 1  |     |    | 68. 20ha    | 1         |
| 緩衝緑地 | 1  |    | 1  | 1  |     |    | 0. 94ha     | 0         |
| 都市緑地 | 13 |    | 13 | 5  |     | 8  | 101. 21ha   | 8         |
| 緑道   | 5  |    | 5  |    |     | 5  | 0. 67ha     | 0         |
| 条例公園 | 1  | 5  | 6  | 6  |     |    | 16. 61ha    | 5         |
| 計    | 93 | 5  | 98 | 26 | 58  | 14 | 295. 05ha   | 71        |

#### (3) パークゴルフ場の現況

|    | コース名   | 公園名       | 種別   | 供用面積      | PG面積     | R6利用者    |
|----|--------|-----------|------|-----------|----------|----------|
| 1  | つつじ    | 幕別運動公園    | 運動公園 | 20. 30ha  | 1. 20ha  | 14, 414  |
| 2  | サーモン   | 止若公園      | 近隣公園 | 4. 40ha   | 3. 80ha  | 12, 966  |
| 3  | さくら    | 明野ヶ丘公園    | 総合公園 | 25. 00ha  | 1. 50ha  | 509      |
| 4  | 新田の森   | 新田の森      | 都市緑地 | 4. 97ha   | 1. 47ha  | 612      |
| 5  | やまびこ   | 糠内公園      | その他  | 3. 24ha   | 2. 87ha  | 15, 626  |
| 6  | 俳句村    | 依田公園      | 風致公園 | 11. 00ha  | 1. 00ha  | 6, 558   |
| 7  | 牧水の森   |           |      |           | 1. 50ha  | 2, 794   |
| 8  | エルム    | 白人公園      | 近隣公園 | 1. 80ha   | 1. 80ha  | 8, 363   |
| 9  | ちろっとの森 | スマイルパーク   | 総合公園 | 25. 40ha  | 5. 11ha  | 109, 250 |
| 10 | はらっぱ36 | 十勝川水系河川緑地 | 都市緑地 | 86. 68ha  | 4. 92ha  | 55, 586  |
| 11 | チャンピオン | ナウマン公園    | その他  | 8. 89ha   | 3. 00ha  | 22, 570  |
| 12 | ファミリー  |           |      |           | 1. 06ha  | 22, 841  |
|    | 計      |           |      | 191. 68ha | 29. 23ha | 272, 089 |

※ 12コース（うち公認4コース）、270ホール、4月下旬～11月上旬開設

(4) 道路維持管理業務の対象事業者

| 業務名等           | 受託者          | 業務概要           | 契約等  |
|----------------|--------------|----------------|------|
| 道路維持管理業務（幕別地域） | 幕別企業協同組合（3社） | 夏維持、冬維持一部      | R5～7 |
| 道路維持管理業務（忠類地域） | 忠類事業協同組合（4社） | 夏維持、冬維         | R5～7 |
| 町道除雪等委託業務      | 除雪業者12者      | 車道250km、歩道45km | 単年   |
| 除排雪機械借上料       | 除雪業者16者      | 公共施設65箇所ほか     | 単価   |
|                | 30者          |                |      |

(5) 公園維持管理業務の対象事業者

| 業務名等       | 受託者 | 業務概要         | 契約等  |
|------------|-----|--------------|------|
| 公園施設管理業務   | 1者  | 遊具点検1,057基ほか | R5～7 |
| 公園管理業務     | 8者  | 草刈、清掃 公園等19  | R5～7 |
| 公園管理業務     | 2者  | 草刈、清掃 公園2    | 単年   |
| 公園浄化槽点検業務  | 1者  | 浄化槽8基の点検     | R5～7 |
| 公園水廻り管理業務  | 1者  | トイレ58、水呑場75  | R5～7 |
| 循環式トイレ管理業務 | 1者  | トイレ2         | 単年   |
|            | 14者 |              |      |